

若年層を対象とした新たな研修を開始

～若い世代の接遇向上を目指して～

東京タクシーセンターでは、この度、若い世代のタクシー運転者教育の充実を図るため「新人特別接遇研修」を新たに開催することといたしました。

令和4年5月13日改正道路交通法が施行され、第二種運転免許の受験資格の緩和によって年齢を19歳以上、普通免許等保有1年以上と改正されました。これにより、タクシー会社に若い労働力が集まることが期待されております。

その一方で、年齢引き下げ等によるリスクをどう担保するかということが課題としてあげられます。

今回、導入する「新人特別接遇研修」では外部講師を招き社会人としてのマナーやプロの運転者としてコミュニケーション能力を身につける方法などを学びます。

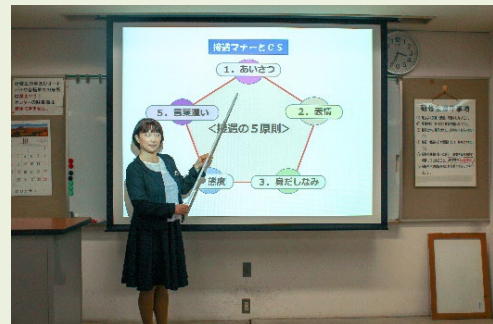
初回の12月2日（金）にトライアル授業を開催します。緩和による二種免許を取得した若年層や社会人としての経験が少ないタクシー運転者等を対象とした無料体験授業です。なお、受講後にアンケート調査のご協力をお願いします。

【研修の概要】

- 1 名称 新人特別接遇研修
- 2 研修日時 令和4年12月2日（金）
9時00分～17時00分
- 3 場 所 東京タクシーセンター
3階第1教室
- 4 研修受講料 体験授業のため費用は
掛かりません
- 5 主な内容

- ・アイスブレイク（上手にコミュニケーションをとる）
- ・傾聴力の向上
- ・クレームにならないようにするための対応
- ・CS（顧客満足）、CD（顧客感動）、CX（顧客体験）の重要性
- ・タクシー運転者の心構え
- ・利用者からの苦情処理（事例）
- ・タクシー乗場、共同施設の説明など

是非、同研修を積極的に受講いただき、さらなるタクシーサービスの向上を目指してください。



◎ 研修の申込みについて

事業者からのお申し込みにより受けまますので、教務部まで電話（03-3648-8311）でお申し込みください。

〈問合せ先〉

公益財団法人 東京タクシーセンター

東京都江東区南砂7-3-3



教務第一課

電話：03-3648-8311

企画広報課

電話：03-3648-9036